



2026年5月25日

各 位

会 社 名 カメイ株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 亀井昭男
(コード番号 8037 東証プライム)
問 合 せ 先 執行役員管理部長 遠藤忠章
(TEL 022-264-6111)

執行役員及び管理職従業員向け譲渡制限付株式インセンティブ制度の導入に関するお知らせ

当社は、2026年5月25日開催の当社取締役会において、当社の執行役員及び管理職従業員（以下、「対象者」という。）を対象とした、譲渡制限付株式インセンティブ制度（以下、「本制度」という。）を導入することを決議しましたので、下記のとおり、お知らせいたします。

記

1. 本制度の導入目的

本制度は、対象者が当社普通株式を所有することにより経営参画意識を高めることを目的として導入するものです。

2. 本制度の概要

対象者は、本制度に基づき当社から支給された譲渡制限付株式の割当てのための金銭債権の全部を現物出資することにより、譲渡制限付株式としての当社普通株式の発行又は処分を受けることとなりますが、これにより賃金が減額されることはありません。

3. その他

譲渡制限付株式の割当てに関するその他の具体的な内容につきましては、当社取締役会において決定されます。

なお、本制度に基づき当社が発行又は処分する譲渡制限付株式に関して、その総数は23,000株以内の予定とし、その発行又は処分の価額は恣意性を排除した形で算出を行い、対象者にとって特に有利な価額に該当しない金額といたします。本制度に基づき当社が発行又は処分する譲渡制限付株式としての当社普通株式に関するその他の具体的な内容につきましては、今後、決定次第、速やかにお知らせいたします。

以上